

■福祉及び利益の保護の状況

1. 厚生制度の状況

(1) 職員の安全衛生管理

職員衛生管理委員会の開催(平成25年度)

開催日	議 題
3月25日	・職員の健康管理について ・メンタルヘルス不調対策について

(2) 職員健康診断の実施状況

(平成25年度)

区 分	対 象 者	受診者数(人)
総合健診(ドック)	30歳以上の職員	80
定期健康診断	30歳未満及び総合健診対象外の職員	37
腰痛検査	幼稚園・保育所の保育士	8

※総合健診は、30歳～39歳の職員は隔年で実施し、40歳以上からは毎年受診。

※総合健診を受診した者は、定期健康診断は受診しない。

※準職員・臨時職員は除いています。

(3) 共済組合・福祉協会の事業の状況

区 分	内 容
共 済 組 合	短期給付事業 公務外の病気・怪我等に対し、療養の給付等を行う
	長期給付事業 年金給付等を行う
	福 祉 事 業 資金の貸付、保健事業、貯金事業等の福祉と健康の増進を図るための事業を行う
福 祉 協 会	福利厚生事業 健康保持増進・保健思想の普及向上等を目的に各種の助成・給付を行う
	医療給付事業 医療費の自己負担額に対し、一定の金額の給付を行う
	貸 付 事 業 臨時の出費や被扶養者の入学・修学に用いる費用について貸付を行う
	福祉年金事業 退職金の運用を行い、年金方式による給付を行う
生命共済事業 保険会社との契約により、死亡・障害・入院等の保障を行う	

(4) 職員互助組織の運営状況

職員の相互扶助による福祉の増進及び職員の親睦・交流を図るために職員互助会を組織しています。

現在、職員互助会は会員の会費、生命保険取扱手数料等の収入で運営しており、町からの補助金や助成金はありません。

2. 公務災害・通勤災害の認定状況

平成25年度公務災害認定 1件